

ぎかいの窓

2026 January

第197号

あや町議会



Topic

- ・12月定例議会
- ・議会の動き
- ・議員の横顔



年頭あいさつ

綾町議会議長 松浦光宏

謹んで新春のお慶びを申し上げます。町民の皆様には、希望に満ちた輝かしい新春を健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、日頃より町議会に対し、多大なるご支援とご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

町議会ではこれまで、より親しみやすく、分かりやすい情報発信を目指してまいりました。視認性と内容の充実を図った議会広報紙「ぎかいの窓」の発行をはじめ、役場ロビーでの本会議生中継の実施、さらには公式ホームページにおける一般質問の録画映像公開など、議会の動向をより身近に感じていただけるよう努めてまいりました。

町民の皆様に真に信頼される議会であり続けるために、「議会の見える化」をより一層推し進めることはもとより、議員一人ひとりが研鑽を積み、自己改革を通じて「議員力の向上」を図ってまいる所存です。

結びに、本年が皆様にとって健康で幸多き一年となりますことを心より祈念申し上げます。併せまして、引き続き町議会に対する変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

令和7年 12月 第8回 綾町議会(定例会)

議案第69号

賛成8 反対1 可決

綾町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の一部改正に伴い、市町村は乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を条例で定めることとされるため、本条例を新たに制定する。

反対:外山

事業者の声として、1か月に10時間は預けられるが、子供が小さいために、親への申し送りの方にも時間がかかるので、その時間も考慮して欲しい。

議案第70号

全員賛成 可決

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国の人事院勧告に準じ、給料表の改定、期末・勤勉手当の割合を0.05ヶ月分引き上げる。

賛成:橋本

今、物価上昇を上回る賃上げが求められる中、人事院勧告が示された。それでも物価高騰が続き、賃金が追いつかない。綾町の職員は、県内自治体と比較して低い位置にある。人事院勧告は中小企業の賃上げ目標、その目安になるなど、日本全体の賃金改定でも重要な役割を持っており同意する。

議案第71号 賛成8 反対1 可決

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

一般職に準じ、期末手当の割合を0.05ヶ月分引き上げる。

反対:橋本

常勤の特別職員や議員の期末手当改定は、法的根拠があるわけではなく、一般職の改定に準ずるものでそこに正当性はない。同様の理由で、議案第72号にも反対。

議案第72号 賛成8 反対1 可決

議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

一般職に準じ、期末手当の割合を0.05ヶ月分引き上げる。

議案第73号 全員賛成 可決

職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第74号 全員賛成 可決

綾町保育の必要性の認定に関する条例に一部を改正する条例

議案第75号 賛成6 反対3 可決

公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

公の施設のうち、「綾町地域資源活用総合交流促進施設綾川荘」、「綾町地域資源活用総合交流施設てはの森の宿」、「綾町産業観光会館」の使用料及び利用料の一部を改正する。

反対:外山

指定管理で毎年2,500万円の管理料が町の財政から支払われている。入浴料は、町民だけでも現状維持すべきではないか。

反対:橋本

宿泊施設は公の施設であり、町民の福祉の向上を目的として設置されている。物価高騰が止められない事情は分かるが、町民の入浴料の部分はせめて据え置くべき。町内外の利用率は、町外が65%、町内35%。町民の利用を拡大するためにも引き上げはやめるべき。

反対:興梠

入浴料に関して、提案理由は重々承知できるが、庶民の所得が上がらない現状で前回の値上げから間を置かずしての条例改正は、本来の目的である町民の福利厚生のための施設として、今しばらく様子を見ていただきたい。指定管理者に対しては一層の営業努力をお願いする。

議案第76号 全員賛成 可決

綾町上下水道事業料金等審議会条例の一部を改正する条例

議案第84号 賛成7 反対2 可決

和解及び損害賠償の額を定めることについて

町民課所属の会計年度職員が、業務中に株式会社坂田石油所有のレンタカーを誤って破損させたことに対する和解及び損害賠償額を20万円とする。

反対:外山

済んだことなので支払わなきやいけないという意見もあるが、自動車保険の内容に注意することは不可欠だ。また、補償内容に車両補償なしと書いてあるが、車が主体の保険なので車に補償がないことがおかしいと気づかないことがおかしい。

反対:橋本

提出された資料にレンタル契約書はなく、契約日を含む契約内容の確認ができない。レンタル会社の約款の提出を受けたことがレンタル契約を意味するとしても、施行日時の記載がない。契約の適正性、透明性の点で問題がある。レンタルは綾町役場だ。公金の支出管理上も問題があり、和解そのものの正当性の判断ができない。

議案第85号

全員賛成

可決

監査委員の選任につき同意を求めるについて

監査委員について隈元高広氏(67歳)を選任したいので、議会の同意を求める。

任期:令和7年12月26日～令和11年12月25日

賛成:外山

以前から名前ではいろんなところで良い評価の声を聞いていた。良い方に来てもらえて綾町にとって良かったと思う。これから頑張って頂きたい。

議案第86号

賛成8 反対1

可決

教育委員会の委員の任命につき同意を求めるについて

教育委員について柿田美香氏(61歳)を任命したいので、議会の同意を求める。

任期:令和7年12月25日～令和11年12月24日

議案第87号

全員賛成

可決

工事請負契約の締結について

2025年5月で22年を経過した、てるはドームの駐車場舗装整備工事について、工事請負契約を締結する。

契約相手方:株式会社 長友組

契約金額:5,467万円(税込)

工事期間:令和7年12月1日～令和8年3月19日

賛成:橋本

21年間1度も改修しなかったのは管理不行き届きであり、作ったものは管理し、長く使い続ける必要性と責任がある。安全確保も必要であり、今回の改修は同意する。

議案第88号

賛成7 反対2

可決

令和7年度綾町一般会計補正予算(第5号)

反対:外山

綾町が綾オーガニックワークスに700万円の貸し付けをするのはいかがか。そもそも、事業所側が、資金を準備するべきものだと思う。

反対:橋本

理由は、有機米買取り関係の貸付けだ。有機米の取組には賛成。事情はあったとしても、要綱をつくり、制度化すれば一定額の予算が固定化される。要綱では、綾オーガニック給食の推進に要する事業として、その他町長が特に必要と認めた事業資金とあるが、給食分は総量の3分の1であり作為的とも言える。苦肉の策であっても、資金は金融機関から借りてもらい、町は利子補給という手立てなどを取るべき。

賛成:興梠

賛成はするが、あくまで条件付。内容については附帯決議にあるとおり。執行部に対して、「綾町のまちづくりの原点に返る」の「原点」について、さらなる熟慮を求める。

賛成:日高

自然生態系農業の取り組みとしての方向性は持続可能なものであり、今回の民間企業に対する700万円もの貸付は財政の公平性及び適正性の観点から妥当性を欠くと指摘するが、有機農業の振興及びオーガニック給食の推進という町の重要な政策に対してご尽力いただけるよう期待したい。

決議案第1号／議案第88号

賛成8 反対1

可決

令和7年度綾町一般会計補正予算(第5号)に対する附帯決議

今回の「綾町農業振興貸付金」の措置に関して、民間企業へ行政が直接貸付を行う手法は、財政の公平性及び適正性の観点から妥当性を欠くと指摘する。今回に限り例外的に承認するが、執行部に対しては、事業手法の見直しを含む適正な措置を講じ、同様の事態を招かないよう徹底されたい。

12月定例議会：議決結果一覧表

区分	議案番号	審議結果	議案一覧	上野一八	中神智光	興梠智一	外山ひろ子	海江田和久	山田由美子	児玉信	日高幸一	橋本由里	討論
条例	69	可決	綾町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	●	○	○	○	○	○	※
	70	可決	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	71	可決	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
	72	可決	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
	73	可決	職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	74	可決	綾町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	75	可決	公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	●	●	○	○	○	○	●	※
	76	可決	綾町上下水道事業料金等審議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	77	可決	個人の町民税に係る綾町税条例の臨時特例に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	78	可決	綾町産業振興施策促進区域における固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	79	可決	綾町心身障害者扶養共済制度条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	80	可決	綾町高年者居室整備資金貸付条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	81	可決	綾町農業労働力調整協議会設置条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	82	可決	綾町農業の安定かつ総合的振興に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	83	可決	綾町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他	84	可決	和解及び損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	●	○	○	○	○	●	※
人事	85	可決	監査委員の選任につき同意を求めるについて										無記名投票：全員賛成
人事	86	可決	教育委員会の委員の任命につき同意を求めるについて										無記名投票：賛成 8 反対 1
契約	87	可決	工事請負契約の締結について（てるはドーム駐車場舗装整備工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
予算	88	可決	令和7年度綾町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	●	○	○	○	○	●	※
	決議案1	可決	議案第88号 令和7年度綾町一般会計補正予算（第5号）に対する附帯決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
	89	可決	令和7年度綾町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	90	可決	令和7年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	91	可決	令和7年度綾町介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	92	可決	令和7年度綾町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	93	可決	令和7年度綾町公共下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	94	可決	令和7年度綾町水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
承認	3	承認	専決処分の承認について（令和7年度綾町一般会計補正予算（第4号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	



興梠議員

綾町の工芸のこれからは



一般質問の様子を動画で見る

議 綾町では、手作り工芸の育成が行政の後押しで長年行われてきた。綾工芸まつりでは今年から事務作業等から役場事務局が撤退。町として今後の関わり方は。

町 ひむか邑の基本理念に立ち返って欲しい。工芸まつりが綾町の工芸文化を発信してきたことは十分認識。綾町工芸コミュニティ協議会への補助金がそのまま工芸まつりの予算として使われていることなど、昨今の協議会の活動が限定的なことに強い懸念と疑問。必要な部分があれば、予算を含めて支援する。

議 今の答弁に基本的に反対はない。工芸社自身の問題が多分にある。綾のまちづくりの根幹には、森を守つたことと手作り工芸は不可分としてあった。昔を知る人材が入れ替わったときに、果たしてそれが本当に引き継がれていくのか。官民が一体となって創り上げてきたこの「文化」は他の自治体ではない。綾町憲章が絵に描いた餅にならないか。工芸社自身も考えなければならないが、執行部も考えていただきたい。教育現場やユネスコエコパーク推進室とも連携して、工芸社として何ができるのかの議論

も必要。もう少し町長から工芸社に対してのアプローチをしていただけないか。

町 少し違うのではないか。子どもではない。

議 円安によるコストプッシュ型インフレで日本の高い輸入依存度が浮き彫りに。理想形としての循環型経済綾モデルとして、国際的に評価されている。中でも製造・修理文化への寄与で工芸が重要。綾町が国家的な構造改革の理想を既に長年実現し続けており、日本の進むべき方向性を示す重要な灯台だとAIも評価。役場と工芸社とのコミュニケーション不足による認識の違いの溝は想像以上に深い。所信にあつた温故知新・不易流行の町政を違えないで欲しい。

教育現場での工芸について

教 綾町の工芸の取組みを次世代への継承は極めて重要。現在中学校の文化系部活動の地域展開を推進。工芸部を設置することは、本町ならではの魅力を生かした有効な取組。



橋本議員

新しい年の新しい取り組みは



一般質問の様子を動画で見る

議 新年度事業の基本は何か。

町 重点施策は、健全な財政運営を堅持しつつ諸課題に対応。町民の幸福度向上、町の魅力向上、情報発信の強化を主とし、官民の連携協力で主体的・積極的に取組む。子育て支援は幼保小中の連携、地域との連携で総合的な学びの充実、公立保育所の統合、全町民の健康と幸福度向上、町内移動の利便性、国スロに向けた施設整備、バイオガスプラント整備に向けた実施計画など。

議 給食無償化や高校生までの医療費無償などへの見解は。

町 給食費無償は課題がある。親への敬意や感謝がなく依存心の高い子どもになるリスクがある。高齢者のタクシー券は今年と同じだが町内全域に広げる。ゴミカレンダーは見やすく改善を検討。

綾の農業の行方に不安

議 露地野菜生産は盛んに見えるが果樹や畜産は縮小傾向にある。

町 懸念し、国にも言っている。鳥獣被害も一因で対策をしていく。畜産や果樹にも、オーガニックスクール同様の取組みをしていきたい。国の支援も必要。

国保滞納者 10割負担は自治体裁量で回避が可能

議 マイナンバー制度の影響で保険証が無くなり、国保税滞納者への短期保険証も無くなつたことで、滞納者は一旦窓口負担が10割だ。綾町でも22世帯30人が対象。特別な事情と認められたのが、9世帯8人というが、国も裁量を認め何度も通知を出しているのは、滞納へのペナルティーではなく制度上の問題だという事だ。

町 マイナ保険証のことだけではないと思う。丁寧に事情を聞き柔軟な対応はする。

議 綾町の滞納者は悪質という事か。

町 特に悪質ではない。事情があると思っている。

オンデマンド交通利便性向上を

議 せめて町内イベント日は運行を。

町 週末、祝祭日、年金支給日の運行など事前予約を前提に準備中。運行する行事を事前設定が必要。車両の貸し出しも検討。

他に不登校児童生徒の「ネット出席制度」、放課後児童クラブについて質問した。



児玉議員

国スポに向けカウントダウン

一般質問の様子
動画で見る

議 令和9年の開催に向けて3競技の施設改修などが進められているが現在の進捗状況は。

町 馬事公苑は11月から本格工事を行っており順調。今後老朽化している厩舎についても国スポ補助金で建て替えをし令和8年度に完成予定。てはドームは駐車場の整備に加え、床改修と空調設備工事などを行い、来年の7月末の完成を見込み。サッカー競技場については既存の施設を活用。

議 さらに機運を高め、町民あげての大会となるよう綾町でもカウントダウン電光掲示板を庁舎前などに設置してはどうか。

町 佐賀県神埼市から電光掲示板を提供して頂き、調整し設置をしていく。

議 国スポ開催は、町制施行始まって以来の快挙であり全国に発信できるまたとない機会。成功させるため各種団体や町民に呼びかけ、ボランティアを含め運営会議を行政と一体となり早期に対応する必要があると思うが。

町 昨年9月に町内の各種団体や関係者の皆さんに参画いただき「日本のひなた宮崎国民スポーツ大会綾実

行委員会」を立ち上げた。大会を成功に導く計画づくりを進めている。また国スポに限らず町の行事等に活用できるような汎用性のあるものにしていきたい。

オンデマンド交通について

議 実証実験中ではあるが、現時点での構想は。

町 意見、要望について次の2点を変更した上で本格運用に移行したい。具体的には綾町全域を対象に。エリア拡大に合わせ停留所を増設。70歳未満の同伴者に対しても利用出来るように検討したい。

議 この利便性がどれだけ高齢者にとってかけがえのないものか、懇切丁寧に説明することが重要。タクシー券の枚数減や、利便性の指摘などが先行し行政手腕が問われている現状に対し、不評とならないことを望むがどう考えるか。

町 とにかく、まずは利用をしていただきたい。運用開始から8か月経ったが利用者が少ない現状。ほぼ全域で何回でも無料は綾町独自のサービス。利用促進に協力いただきたい。



外山議員

綾町は国スポに多額を投入するが

一般質問の様子
動画で見る

議 経済効果に資する施策は。

町 宿泊、競技場の工事、弁当、飲食施設を綾町内で対応。2029年に全国高校総体の馬術競技の誘致や遊具の新設で多くの交流人口の創出を図る。

議 国スポを記念して、スポーツタオルやTシャツ等販売してはどうか。綾町もバッジ、タオル、トランナー、ポロシャツ等販売しては。高校生等の良い思い出になると思うが。

町 行政が販売をすることは考えていないが、選手団に配る。

自治公民館未加入対策について(特に消防費)

町 各地区的消防費は、町長の立場からコメントは控えさせて頂く。自治公民館長会や社会教育課を中心に去年から議論し、引き続き検討が必要。

議 移住者が最初に行くのが役場。みなかみ町の「移住ガイドブック」は表は良い事が書かれ、裏は実際大変な事が書かれている本。これに自治公民館加入・消防費必須を書き込み、これを受け入れられる人だけが綾に住めばいいのでは。

町 綾町でも移住者の方に案内しているが自由意志。また、強制していないしできない。

綾町の取組・おもてなしは

議 宮崎港に3月と5月計4回クルーズ船が寄港する予定。到着が朝の7時半で出発が夜の19時だが、町内、宮崎港で綾として何かやる計画はあるのか。

町 現段階での情報では、吊橋でのガイド付き散策、クラフトの城の見学・工芸体験、綾川荘の式部屋敷で昼食後市内へ移動。また、県・市と調整し、旅行会社とも連携しながら詰める。

議 オンデマンドバス試乗で綾川荘に行つた際、外の椅子に鳥の糞がべつとり付いていた。(塗装)工事が終わったばかりの吊橋の入り口は壊れていた。

町 実際に決まって近くなれば、当然そこを整備する必要はあると思う。

議会の動き

宮崎県市長会研修会

日程 令和7年11月19日(水)

場所 都城市ウエルネス交流プラザムジカホール

講師に経営コンサルタント/作家の小宮一慶氏を迎えての「成功するリーダーの条件」についての講演がありました。

- 1.「経営」という仕事では、自分の満足は人に話さないが、感動すると人に話し人を動かす。
- 2.成功している人の特徴は、①新聞を読む(日本経済新聞)。社会の動きを知り、世の中全体がどう動いているか、関心を持つ訓練となる。②経営者の教科書でもあるピーター・ドラッカーの本を読む。
- ③伝統的に人が正しいとすることを学び、人間として正しい判断をするために、仏教や儒教等を勉強する。判断を間違えると、生き方を間違ってしまうことになる。
- 3.「リーダーが成功するための心構え」では、先頭に立って行動すること、責任を取ること、覚悟を持って臨むことの3点が上げられた。
- 4.「組織が強くなるための条件」として、①切磋琢磨



磨をすること。和気あいあいの組織では強くなれない。②目的・目標の明確化。③長所を生かす。④人を心から褒める。⑤公私混同しない。時代が代わっても変わらないビジネスの原点について興味深く感じました。

講演のまとめで、成功するリーダーの条件とは、①すぐやること。明日に延ばさない。②人を心から讃め、けなすことはしない。③他人のことでも自分のことのように考えられる。④怒ると怖いが、普段は気配りが出来てとても優しい。⑤素直である。⑥謙虚であることと、まとめられました。

明日からでもすぐに実践できる内容で、とても勉強になる講演会でした。

議会報編集委員会研修

日程 令和7年11月26日(水)

場所 宮崎県自治会館

昨年に引き続き中本正樹講師の「読まれる広報誌とは」と題された、町おこし、広報、地域プランディングに関しての研修でした。実は、町村議会広報全国コンクールが毎年開催されています。その方針も発表されており、それを編集作業の指針とすると良い、とのことでした。

上位入賞の自治体には、住民ニーズと合致しているか、住民の声が掲載されているか、特集記事はどうか、などがポイントとなっているようです。

また、表現力豊かでインパクトあるデザインになっているか、読んだ人の行動変容を意識しているか、自発的に行動・発信するように促す内容になっているかなども評価の対象となっているとの話がありました。

写真を撮るコツの3か条として、「たくさん撮る」「近づいて撮る」「人物の撮影は話しながら撮る」



と紹介いただきました。

「やつてはいけないデザイン(先生によると10項目も!)」についても講義いただきましたが、普段作っている広報誌でもあてはまるものもあり、今後活かしていきたいと感じたところです。

「表紙の1枚の写真は、千の言葉よりメッセージがある」との話がありました。これまで表紙の写真選びには力を入れてきましたが、その方向性に間違いはないのだと確信出来ました。

後半には広報誌の講評があり(残念ながら綾町は提出せず)、高原町、五ヶ瀬町、門川町、川南町、西米良村などは参考になりました。

議員の横顔

議員の普段の顔を紹介していきます。

児玉 信 議員(3期)

生年月日 昭和28年12月31日

家族構成 妻、長男、次男

揚町地区



・出身は？

綾町四枝地区です。

・趣味はありますか？

70才からギターに挑戦してます。いまでは弾き語りが出来るまでになりました。

・議員以外での活動は？

趣味のギターを活かして、敬老会や介護施設の慰問活動を行っています。高齢化社会の中、歌を通して、健康で長生きできるように、楽しい人生を過ごしましょう!!

・将来の展望は？

健康で長生きして社会貢献をすること!わが町の歴史を後世に伝えること!

上野 一八 議員(1期)

生年月日 昭和48年8月18日

家族構成 父、母

北麓地区



・出身は？

宮崎市の空港近く(本郷南方)です。母の故郷である綾町には4年前に引っ越しました。

・これまでの仕事は？

カンボジアで孤児院やスラムの支援活動、国会議員の公設秘書、雑誌の編集などなど、様々な仕事を経験してきました。

・議員以外で活動は？

いろんな活動にボランティアで参加したり、勉強会に参加しています。写真は「介護家族の男の会」での調理体験で、吳汁を作っているところです。

・これから抱負は？

祖父(上野龍利)、母(田代はま子)と綾町のみなさんにはお世話になってきました。その思いを引き継いで、頑張っていきます。





あやびと図鑑

file no.3

麓地区 公民館長 小森 泰郎さん

プロフィール

昭和21年7月16日生。高鍋町生まれ。趣味の写真撮影を活かし、さまざまな展示会などへ出展している。議会報194号から表紙の写真を提供いただいている。

Q. 綾町へ住むきっかけは?

元々、警察官をしていたのですが、29歳から4年間綾の駐在所へ勤務したときに、当時の郷田元町長から移住を薦められたのがきっかけです。

Q. 警察官をしていたときの苦労話は?

引っ越しが多くかったです。13回引っ越しをしました。長女には何度も転校をさせてしまい、苦労をかけました。

Q. カメラはいつごろから?

高校生の頃に興味を持ち、当時は父親のカメラを使っていました。

Q. 好きな被写体は?

野鳥と風景の写真が好きです。野鳥は撮影が難しく、見かけても逃げてしまうことがほとんどです。草やぶなどに隠れて鳥が来るのを何時間も待つこともありますが、苦労とは感じませんよ。



編集後記

新年を迎え、わが町も新たな一步を踏み出しました。町民の皆様の声を真摯に伺い、それを町政へと確実に反映していくことこそが、議会の私たちに求められているものと意を新たにしております。町の取り組みを身近に感じていただき、皆様と町政とをつなぐ「架け橋」となれば幸いです。さて、本年の干支は「丙午(ひのえうま)」にあたります。運気としては、これまで内に秘めていたエネルギーが解放され、新たな展開を迎える年と言われております。この勢いに乗り、本年が町民の皆さんにとって実りの多き一年となりますことを心より祈念申します。

一般質問の動画配信について

一般質問の様子を動画配信しています。役場ホームページから視聴可能です。ぜひご視聴ください。



196号の8ページ下段に掲載いたしました「宮崎県町村議長会会長」に関する記事において、歴代会長の数に誤りがありました。正しくは、坂元常徳氏、吉野千利氏、押川勝氏、畠中征郎氏に続く「5人目」となります。読者の皆様ならびに関係各位にお詫びして訂正いたします。今後は情報の精査を徹底し、再発防止に努めてまいります。

お詫びと訂正